

○議長（佐々木幸士君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。二十四番小畑仁子君。

〔二十四番 小畑仁子君登壇〕

○二十四番（小畑仁子君） みやぎ県民の声の小畑仁子です。議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問いたします。

初めに、私は卒業式や入学式の祝辞で子供たちへ必ず伝えている言葉があります。

それは、今日生きていることは当たり前ではないということです。朝、元気に学校へ行くこと、友達と笑い合うこと、部活動に励むこと、家族と食卓を囲むこと、そして、卒業の日を迎えること。それらは決して当たり前ではありません。卒業式の日、子供たちは未来への希望を胸に新たな一歩を踏み出します。保護者にとっても、その姿を見ることは何ものにも代えがたい喜びです。私も八人の子供の母として、卒業証書を受け取る姿を見るたび、ここまで無事に育ってくれてありがとうという思いで胸がいっぱいになります。私は看護師として、そして現在は訪問看護師として多くの命と向き合ってきました。だからこそ、人の命がどれほどはかなく、尊いものかを知っています。そして、これまでの人生の中で、昨日まで元気だった方が突然亡くなる現実も数多く見てきました。人の命は突然失われることがあります。明日が必ず来る保証はありません。そのことを知っているからこそ、私は、子供たちが無事に卒業の日を迎えられることは決して当たり前ではないと思っています。そして、その現実を私たちは今、目の当たりにしています。本年五月仙台市泉区において、高校生が自転車事故により意識不明の重体となる大変痛ましい事故が発生しました。私の次男と同年の高校生です。地域の高校生たちにも大きな衝撃を与えました。現在も懸命な治療が続いています。私は、保護者としても、県議会議員としても、改めて命を守ることの重さを痛感いたしました。しかし、今回この質問を準備する中で、私自身も反省することがありました。長男は県立高校を卒業しました。次男も現在、県立高校に通っています。どちらの学校もヘルメット着用は絶対条件ではありませんでした。そして、結果として長男は事故なく卒業し、次男も今まで事故はありませんでした。私はどこかで、うちの子は大丈夫。事故は自分には関係ないと思っていたのかもしれない。今回の事故を受けて、初めて自転車事故をどこか他人事として捉えていた自分自身に気づかされました。私は学校だけに責任を求める

つもりはありません。保護者の意識改革も必要です。行政の取組も必要です。そして子供たち自身の意識改革も必要です。令和五年四月から、自転車利用者全員に対して、ヘルメット着用が努力義務となりました。しかし、私が県内高校を調査したところ、学校によって対応に差があることが分かりました。ある学校では、自転車通学許可証にヘルメット着用が明記されています。一方で、記載のない学校もあります。教育庁にも確認しましたが、現在は学校長の判断に委ねられているとのことでした。しかし、私は疑問を感じています。交通事故は学校を選びません。命の重さも学校によって変わるものではありません。それにもかかわらず、学校によって発信されるメッセージが異なる現状でよいのでしょうか。私は八人の子供を育てる中で、入学のたび、進級のたびに学校から必要とされるものを購入してきました。制服や体育着、実験用白衣、柔道着など、学校から必要と言われたものは購入してきました。正直言えば、本当に何回使うのだろうと思うものもありました。しかし、学校生活に必要なものとして示されれば、保護者は購入します。一方で、ヘルメットについては学校によって扱いが異なります。私は保護者の意識だけに任せるのではなく、学校から発信されるメッセージも重要だと考えています。PTA活動を通して多くの保護者の声を聞く機会があります。保護者からは、着けたほうがいいことは分かる、学校が強く言わない、周囲が着けていないので着けにくいという声も聞かれます。つまり、これは家庭だけの問題ではありません。学校だけの問題でもありません。社会全体の問題です。先日、東北地区高等学校PTA連合会健全育成委員会副委員長であり、多賀城高校PTA会長を務める方とお話しをする機会がありました。その方は仙台三高の卒業生です。私が、仙台三高では現在も自転車ヘルメット着用の指導に積極的に取り組んでいることをお話ししたところ、同級生が入学して間もない頃に自転車事故で亡くなったというお話を聞かせてくださいました。私はその言葉が強く心に残りました。仙台三高の現在の取組は、過去の悲しい事故の教訓が受け継がれているからこそ続けられているのかもしれない。事故は決して遠い世界の話ではありません。だからこそ私は、事故が起きてから変わるのではなく、事故が起きる前に行動する県であってほしいと思います。私は今回の調査を通して、県警が日々、高校生の命を守るために、啓発活動や着用率調査に取り組まれていることを知りました。しかし、県警だけで高校生の命を守ることはできません。県議会、県警、県教育委員会、学

校、PTA、保護者が一体となり、高校生が無事に卒業の日を迎えるために、命を守る取組を進めるべきと考えます。そこで、教育長に伺います。

自転車通学許可証や学校の指導内容について、県内高校で差が生じている現状をどのように認識しているのか。また、高校生が無事に卒業の日を迎えるため、自転車通学許可証の標準化や、ヘルメット着用の推進に向けた取組を強化すべきと考えますが、教育長の所見を伺います。

私は今回、子供たちが無事に卒業の日を迎えるためにという大綱で質問しております。卒業の日を迎えるためには、命が守られなければなりません。しかしそれだけではありません。安心して学校へ通い続けられること、自分らしく学び続けられること、それも大切です。私は仙台の小学校で小一サポーターも経験しています。地域ボランティアとして教室に入り、子供たちの様子を見る機会があります。その中で忘れられない子供がいます。その子は、お友達との距離感を取ることが苦手でした。決して悪気があるわけではありません。仲良くしたい、一緒に遊びたい、しかし結果として相手の子供が困り、先生へ相談します。複数の子供から同じ相談を受けるため、先生も注意せざるを得ません。その子は注意されると、ごめんなさいとすぐ謝ります。反抗もしません。言い返しもしません。ただ、とても困った表情をするのです。私には、友達とけんかをしたいわけではない、友達を困らせたいわけでもない、でもどうしたらよいのか分からない、そう見えました。その姿を見ながら、この子も困っているのだと思いました。この子が悪いのでしょうか。先生が悪いのでしょうか。私はそうは思いません。子供自身も、どうして良いか分からず苦しんでいる。先生もどう支援すればよいのか悩んでいる。そして周囲の子供たちも戸惑いを抱えている。誰か一人が悪いわけではありません。みんなが困っているのです。だからこそ、困り感が大きくなる前に子供の特性を理解し、必要な支援につなげることが重要ではないでしょうか。私はこの経験が、今回の質問の原点です。昨年度、子ども・若者支援対策調査特別委員会の委員長を務めました。その際、聖和学園短期大学の三浦光哉先生を参考人としてお招きし、不登校予防や特別支援教育について学ばせていただきました。また、委員会視察では山形県新庄市を訪問し、保育園でのスクリーニングや支援者会議を視察しました。そこでは、保育士、教員、保健師、関係機関が連携し、子供の困り感を共有しながら支援につなげていました。私は特に教

育だけでなく、保健、福祉、医療、教育が連携しながら子供を支えている姿が印象に残りました。看護の世界でも患者さんを真ん中にして、医師、看護師、リハビリ職、薬剤師、ソーシャルワーカーなど様々な専門職がそれぞれの専門性を生かしながら支援をします。私は、新庄市の取組を見たとき、それと同じ光景だと感じました。一人の子供のためにそれぞれの職種が力を発揮し、同じ方向を見て支援していたのです。子供の困り感や学校だけで解決できるものではありません。家庭だけでもありません。関係機関が連携しながら支えることで、子供たちを孤立させない仕組みが作られていました。私はその姿を見て、問題が起きてから対応するのではなく、問題が大きくなる前に支援するという考え方の大切さを学びました。私は、当初スクリーニングという言葉に様々な意見があることも承知していました。しかし現場を見て感じたのは、スクリーニングとは選別ではなく支援につなげる入口であるということです。私たちは視力検査を行います。身体測定を行います。体力テストも行います。それと同じように子供の特性を理解し、必要な支援につなげることも大切ではないでしょうか。一方、宮城県でも先進的な取組が行われています。私は担当課から松山高校及び岩出山高校で行われている、学びの多様性を生かした教育プログラム開発事業について詳しく説明を受けました。松山高校ではモデル事業終了後も、人が社会で他者と円滑に関わったり、自立した生活を送ったりするために必要な対人関係の技術を学ぶ実践的なプログラムが継続され、教員からも高い評価を得ているということでした。更に、三浦光哉先生らが取り組まれているK A B Cを活用した、その子の得意・不得意な学習スタイルや、認知特性を把握するための心理検査を受けた保護者からは、やはりそうだったのか、子供の困り感の理由が分かった、子供への接し方が分かったという声も寄せられているということでした。そこで、こうした取組の結果として中退者が減少したとの報告も伺いました。私はこの保護者の声に、大きな意味があると思っています。なぜなら、私自身も子供の困り感に向き合い、悩み続けた保護者の一人だったからです。三女が小学校へ入学した頃、平仮名、片仮名の読み書きにつまずきがありました。一年生の頃から学習が思うように進まず、学校に行き渋る日もありました。二年生になっても現状は変わらず、私はそのうちできるようになるだろうと考えていました。実際、次男も九九を覚えられるようになったのは小学校五年生だったので、この子も時間がたてばできるようになると信じていたのです。しかし

それは母親である私の思い込みでした。実は当時私は三浦光哉先生から、子供の認知特性を理解しその子に合った学びの場を整えることが、不登校予防にもつながることを学んでいました。それにもかかわらず私は、まさか自分の娘が支援を必要としているとは考えていなかったのです。そのような中、三女は学校へ行き渋ることが増え、普通級での学習にも困難を抱えていました。私自身も毎朝学校へ付添い、不安な娘に寄り添っていましたが教室へ入ることをためらう日もありました。無理に学校へ通わせることが本当にこの子のためになるのだろうか。私自身も葛藤していました。また、教員から、「普通学級では学習についていくことが難しく、かわいそうです」と言われたときは、この子はいわゆる子なのだろうか、そう思った瞬間、母親として涙が止まりませんでした。しかしそのとき私は、もしかしたらこの子にも学び方の特徴があるのではないか、そう考え、三浦先生にKABCによる認知特性の検査をお願いしました。その結果、娘には学び方に特徴があり、適切な支援が必要であるということが分かりました。私は、検査結果を学校へお伝えし、学校と認識を共有しました。学校も娘に寄り添い、本人の希望を確認しながら教科によって特別支援学級と普通学級の両方で学べるよう配慮してくださいました。すると娘は、少しずつ学校に安心して通えるようになりました。今では毎朝大好きなカナヘビを持って姉妹と笑顔で登校しています。私はこの経験を通して、子供を変えるのではなく、その子に合った学びの環境を整えることが何より大切なのだと実感しました。しかし多くの保護者は、このような検査や支援につながる方法自体を知りません。子供の様子に違和感を覚えても、もう少し様子を見よう、そのうちできるようになるのかもしれないと、不安を抱えながら一人で悩み続けている保護者も、少なくないのではないのでしょうか。私自身もまた、子供の困り感に気づきながらその意味を理解できなかった保護者の一人でした。八人の子供を育てていますが、これまで兄弟の中にここまで学習につまずく子はいませんでした。そのため、この子もいつかできるようになると思い込み、必死に助けを求めている娘のサインに気づくことができませんでした。私は県議会議員という立場だからこそ、KABCという検査を知ることができました。そして三浦光哉先生につながることもできました。しかし子供の将来が保護者の情報量によって左右されてはならないと思います。だからこそ、私は保護者が一人で悩み続けることのない宮城県にしたいのです。困ったときに相談できる場所があり、必要

な検査や支援につながり、子供一人一人に合った学びの環境を一緒に考えられる、そんな仕組みが必要だと考えています。これまで保護者は、なぜ何度注意してもできないのだろう、なぜ友達とのトラブルが繰り返されるのだろうと悩み続けてきたのかもしれない。しかし、認知特性を知ることによって子供を責めるのではなく、子供を理解することにつながります。そして子供に頑張りなさいと求め続けるのではなく、大人が子供に合った環境を整えることにつながります。私はこの理解こそが、支援の第一歩であると確信しています。大切なのは、子供に環境へ適用することだけを求めるのではなく、まず私たち大人が子供の特性を理解すること、そしてその子に合った学びの環境を整えることだと思います。私は自分の娘の経験を通してそのことを強く実感しました。そして、松山高校及び岩出山高校の取組では、卒業後、進学先へ自らの特性を説明できるようになった生徒もいると伺っています。私はこの取組の最大の成果は、子供自身が自らの特性を理解し、必要な支援を受けながら自分らしく学び続けられるようになったことにあると思います。近年、不登校は全国的に増加しています。宮城県においても深刻な状況です。私は、不登校になってから支援するだけでなく、不登校にならないために何ができるのかを考える必要があると思っています。そのような中、松山高校や岩出山高校では成果が出始めています。高校で成果が出ているのであれば、子供たちの困り感が大きくなる前の段階から取り組めないのでしょうか。私は子供の特性を理解し、その子に合った支援につなげることは、不登校予防だけでなく、子供たちの進路や将来を支える上でも大変重要だと考えています。また、子供を支える大人自身も自分の考え方や伝え方の特徴を理解し続けることが必要ではないでしょうか。なぜなら、悪意がなくても子供を深く傷つけてしまうことがあるからです。そのような中、今回県内では生徒と保護者を深く傷つけた進路指導事案もありました。私はこの事案について、保護者や教育庁から直接お話を伺いました。その生徒は学業成績も優秀で、部活動でも中心となって活動し、看護師になるという明確な夢を持っていました。しかし、進路指導の過程で本人や保護者が深く傷つく出来事がありました。教育庁も不適切な指導であったことを認めています。私はこの事案を一人の教員だけの問題として終わらせるべきではないと考えています。自分では励ましているつもりでも、相手は追い詰められているかもしれません。悪意がなくても人を傷つけてしまうことがあります。自分の言葉が相手にどのように受け

取られているのか、そうしたことを学び続けることは、教員だけでなく私たち大人全員に求められていることではないでしょうか。私は、特定の教員を責めたいのではありません。大切なのは再発防止です。子供の特性を理解すること、そして子供を支える大人自身が自分の考え方や伝え方の特徴を理解すること、その積み重ねが不登校予防につながり、いじめ予防につながり、適切な進路支援につながり、子供たちが無事に卒業の日を迎えることにつながると考えています。そこで教育長に伺います。

松山高校及び岩出山高校での成果をどのように評価しているのか。また、その成果を全県へ広げるお考えはあるのか。更に、市町村、教育委員会との連携も含め、より早い段階からの支援についてどのように考えているのか、教育長の所見を伺います。

最後に知事に伺います。

私は看護師として、そして八人の子供の母として、今回の質問を作りました。事故で卒業の日を迎えられない子供がいてはならない、学校で苦しみ、学びの機会を失う子供がいてはならない、その思いで質問をしております。知事もお孫さんをお持ちです。祖父として、また、宮城県のトップとして、子供たちが無事に卒業の日を迎えるために、私たち大人に何が求められているとお考えか、所感を伺います。

結びに申し上げます。先日、第四百回宮城県議会定例会記念式典において、聖ウルスラ学院英智高等学校の生徒の皆さんによるすばらしい演奏を聞かせていただきました。目の前で演奏する生徒たちの笑顔を見ながら、私は胸が熱くなりました。未来に向かって歩む若者たちの姿は本当に輝いていました。しかしその一方で、今も事故により療養を続けている高校生がおります。また、先日、塩竈市では高校一年生の尊い命が失われました。未来に向かって歩み始めたばかりの若者たちに思いを寄せるとき、私たちは、無事に卒業の日を迎えられるようにするために、もっとできることはなかったのだろうかと考えずにはいられません。事故によって、卒業の日を迎えられなくなる子供がいてはなりません。学校に居場所を失い、卒業の日を迎えることが難しくなる子供がいてはなりません。私は今回質問で取り上げた子供たち一人一人に心を寄せています。全ての子供たちが無事に卒業の日を迎え、未来へ向かって歩んでいける宮城県であることを願い、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 小畑仁子議員の一般質問にお答えいたします。

大綱一点、子供たちが無事に卒業の日を迎えるためにとの御質問のうち、我々大人に求められているものは何かとのお尋ねにお答えいたします。

子供たちに無事に卒業の日を迎えてほしいとの議員の切実な思いを伺い、この当たり前の日常を守ることこそ、私たち大人の最も重い責任であると痛感したところであります。私自身、一人の祖父として孫の成長を願う気持ちは、県内全ての保護者や、地域の皆様と全く同じであります。学校に行けない、いじめに苦しんでいる、あるいは事故の危険にさらされているなど子供たちが直面する困難に対し、私たちは小さなＳＯＳを絶対に見逃してはなりません。安全・安心な生活環境をハード・ソフト両面で確保するとともに、一人一人の多様性を認め、包み込む心の居場所を作ること、は、私たち大人に課せられた極めて大きな責務でもあります。宮城県のトップとして、新・みやぎの将来ビジョンに掲げる、社会全体で支える宮城の子ども・子育ての実現に向け、学校、家庭、地域、行政が社会総がかりで見守る環境づくりに今後も邁進してまいります。宮城の宝である全ての子供たちが、笑顔で卒業の日を迎え、それぞれの未来に力強く羽ばたいていけるよう、議員各位におかれましては、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 教育委員会教育長小野寺邦貢君。

〔教育委員会教育長 小野寺邦貢君登壇〕

○教育委員会教育長（小野寺邦貢君） 大綱一点、子どもたちが無事に卒業の日を迎えるためにとの御質問のうち、ヘルメット着用推進についてのお尋ねにお答えいたします。

自転車通学におけるヘルメットの着用は、生徒の尊い命を交通事故から守るために極めて重要であると認識しております。県立高校における自転車通学の許可については学校長の判断によるものとなっており、法令上ヘルメットの着用は努力義務となっており、通学許可証への記載の有無など、学校間で指導体制に差があることは承知しております。県教育委員会では、自転車通学時のヘルメットの着用率向上に向け、各学校に働きかけているほか、毎年度みやぎ高校生サイクルサミットを開催し、参加した

高校生が主体的に議論を重ね、ヘルメット着用の重要性を自校で広く呼びかけるなど生徒の意識改革に努めております。県教育委員会といたしましては、生徒の命を守ることが最優先との考えに立った上で、これまでの取組において不十分であった点などを検証し、各学校に対する働きかけに加え、生徒や保護者に対してもヘルメットの着用を促すパンフレット等を配布するなどヘルメット着用率の向上に力を入れてまいります。

次に、松山高校及び岩出山高校での取組の成果に対する評価と今後の事業展開についての御質問にお答えいたします。

小中高校の通常学級の在籍者の中には、発達障害を含めた指導上の工夫を必要とする児童生徒が含まれていることが一般的であることから、一人一人の特性を正しく理解し、学ぶ側に寄り添った適切な配慮を行うことが極めて大事であると認識しております。我が県では令和四年度から松山高校と岩出山高校をモデル校として、教育心理学の専門家による指導のもと、個に応じた教育プログラムの開発を進めてまいりました。同じ教科書で学ぶにしても、ICT端末も活用して一人で黙々と学ぶのが向く子もいれば、生徒同士で大事なところや分らないところを話し合いながら学ぶことで学習効果が高まる子もいるなど、最適な学習スタイルは人それぞれです。客観的な分析評価に基づいて各自最適な学習スタイルを理解し、そのスタイルで授業を受けさせてみたところ、生徒の理解度や満足度が大きく改善し、例えば、学習と人間関係の両面で強い不安に駆られていたある生徒は、やがて自信を取り戻して意欲的に学ぶようになるなど極めて高い効果が見られました。県教育委員会といたしましては、これらモデル校で得られた成果を他の小中高校にも展開し、全ての児童生徒が生き生きと学びに参加できる環境づくりに向け、更に研究を重ねてまいりたいと考えております。

次に、より早い段階からの支援についての御質問にお答えいたします。

発達上の課題や悩みを抱える子供が自分らしく成長していくためには、周囲が日々の小さなサインや困り事にいち早く気づき、一人一人の状況に応じた適切な関わりや支援につなげていくことが重要であると認識しております。県教育委員会では、各学校での丁寧な実態把握や教員の専門性向上に努めるとともに、特別支援学校のセンター的機能を活用したきめ細かな相談対応を行ってまいりました。今年度からは、総合教育センターに相談支援部を新設し、多様化する課題に対して、より迅速かつ総合的な全県サポ

ート体制を強化したところです。更に、市町村教育委員会や関係機関で構成される特別支援連絡協議会等において市町村の好事例を共有するなど、切れ目ない支援体制の構築を進めております。今後、市町村教育委員会との連携を深め、全ての児童生徒が学校や地域の中で孤立することなく、自分らしく生き生きと学べる豊かな教育環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 二十四番小畑仁子君。

○二十四番（小畑仁子君） 御答弁ありがとうございます。教育長に再質問させていただきます。

今回、県立高校四校に自転車の通学許可証を確認させていただきました。これから調査をしてくださるということですが、見せてもらうと、校長先生も二年おきに変わったりするので、多忙な業務の中、細かく書類を丁寧に見ていくことはなかなかできないと思うのですけれども、教育委員会のほうでは新しくきちんとひな型を出してくださっているのに、中には長年見直しが行われていないような感じの書類があったりとか、あとは、すごくいい書類もあって、泉館山高校は自転車のヘルメットの種類を書かなければいけないのです。私はずっと二十年間毎年いろいろな子供に関わる書類を書いている中で、やっぱり空白はつくりたくないという保護者の心理があって、そういう中でヘルメットの種類、メーカー名と書かれていると、何か買わなければいけないという心理になるというのもあって、泉館山高校のヘルメットの記載の方法とかはすごくいい取組だと思ったのですけれども、このあたりはいかがでしょうか。

○議長（佐々木幸士君） 教育委員会教育長小野寺邦貢君。

○教育委員会教育長（小野寺邦貢君） 各学校でそれぞれ工夫を凝らして、少しでも多くの生徒がヘルメットを着用するように努力を重ねているところでございます。実は我々県庁職員も自転車通勤する場合には、ヘルメットを被っているかどうかの確認を求められます。そういったことがヘルメット着用に結びつくと思っておりますので、提出する書類の中にそういった欄を設けることによって、少しでも着用率が上がるように今後ほかの学校にも広げていきたいと思っております。

○議長（佐々木幸士君） 二十四番小畑仁子君。

○二十四番（小畑仁子君） 本来に学校によつてちよつと取組の意識とかも違ふと思つていて、私自身も三男が仙台三高に行つてヘルメットを被らないといけなことに、えつと自分も感じた数週間後に泉区での事故が分かつて、本来に自分の認識の甘さを痛感したところがあつて、やっぱり事故を次につなげなければいけないと。仙台三高は多分、もしかしたらその過去のつらい経験を次につなげているのではないかと感じたので、今回の事故を無駄にしないではしいと思ひます。校長会でも年に四回教育庁できちんとお話をしていただいていると聞いておりますので、より一層取組を進めていただければと要望いたします。

続きまして、県警でも、私たち宮城県の高校のPTAでも、子供たちのヘルメットの着用率についていろいろ調査してくださつていふという御報告を聞いております。その上でやはり壇上でも申し上げたとおり、県警だけではやっぱり限界があると思ひつております。今後も教育委員会やPTAと連携しながら、高校生の命を守る組織を継続していただきたいと思ひますが、県警本部長のお考えを伺ひます。

○議長（佐々木幸士君） 警察本部長杉本伸正君

○警察本部長（杉本伸正君） 今日御質問の中にもありましたとおり、まだまだ高校生ヘルメットの着用率が十分な状況ではないと認識しております。高校生は自転車通学をしている人も多く利用率が高い一方で、まだ運転技術など大人に比べても未熟な部分があるので、ヘルメット着用の効果は非常に高いと思ひつております。ですので、関係部局ともしっかりと連携して着用率を向上させるための取組を、県警察としてもしっかりと進めてまいりたいと思ひつております。

○議長（佐々木幸士君） 二十四番小畑仁子君。

○二十四番（小畑仁子君） 本来に県警の方も頑張つてくださつていふと私も今回感じましたので、引き続きよろしく願ひいたします。また、私は泉区なので、自転車子供たちが走るところの道路をちよつと確認してみたところ、やはり歩道がでこぼこであつたり根上がりがあつたりして、とても危険な道が多いと感じておりました。歩道の整備については、市町村の所管であると確認しております。なので、危険なところは仙台市議会議員と情報共有して、市の担当課に願ひしていただいております。ただ、やっぱり子供の命は行政の区分を選びません。私は今回誰かの責任を問ひたいとかそういう

ことではなくて、高校生が無事に卒業の日を迎えられるように、関係者に何ができるのかを考えております。そこで伺います。

土木部として、県警や教育委員会、市町村などと連携しながら通学路の危険箇所の共有や安全対策について、どのような役割を果たすことができるとお考えでしょうか。伺います。

○議長（佐々木幸士君） 土木部長齋藤和城君。

○土木部長（齋藤和城君） 子供たちの安全を守ることは非常に大事だと思っています。これまでも、全国的に大きな事故があったときに、通学路の緊急点検を実施しております。県といたしましたも、それに基づきながら、危険対策箇所のプログラムを作って計画的に整備を進めております。その一つは歩道の整備であります。なかなか歩道の整備には時間がかかりますので、そういった場合には、安全対策ということで表示であったり、注意喚起の看板を立てたりとかそういったことをやりながら、地域の方々と連携して、子供たちの安全を確保するような取組を引き続き進めてまいりたいと思っております。

○議長（佐々木幸士君） 二十四番小畑仁子君。

○二十四番（小畑仁子君） 引き続き、みんなで頑張っていければいいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。再び教育長に伺います。

先ほど、教員の不適切な指導ということで取り上げさせていただいたのですけれども、当事者の方々、御本人も保護者の方も、何か処分を求めているわけではなくて、一番は、二度と自分たちと同じ思いをする生徒や保護者を生み出たくないという気持ちを強く持っています。教育庁も今回不適切な指導であったことは認めています。私自身もその悪意の有無を問いたいとかでもないです。自分の言葉が相手にどのような影響を与えるのか、自分の考え方や伝え方にどのような特徴があるのか、子供を支援する大人自身が自分たちを理解しないといけないと思っております。教育長としてどのような今後の再発予防を講じるとお考えなのか、改めて伺います。

○議長（佐々木幸士君） 教育委員会教育長小野寺邦貢君。

○教育委員会教育長（小野寺邦貢君） 生徒指導の根幹は、その生徒のことを思って指導することにあります。ですので、相手の生徒の気持ちに寄り添った生徒指導を基本に

今後の生徒指導の在り方などについて教員の研修を実施していきたいと思っております。

○議長（佐々木幸士君） 二十四番小畑仁子君。

○二十四番（小畑仁子君） それは一般的な研修とかではなく、自己理解、子供たちにKABCなどのように自分とはどういう考え方、学び方の特性があるのかとか、そういうことにつながるのかどうかお聞かせください。

○議長（佐々木幸士君） 教育委員会教育長小野寺邦貢君。

○教育委員会教育長（小野寺邦貢君） 従来行われていた生徒指導の在り方、そういったものをもちろん研修の中で取り入れて行うわけですが、いろいろ今御紹介があった新たな知見のものをはじめ、いろいろございますので、新たな知見に基づいて今後の研修を進めていきたいと思っております。

○議長（佐々木幸士君） 二十四番小畑仁子君。

○二十四番（小畑仁子君） 今回関わっていた教員が、今回また三年生の指導を行うと聞いたので、自分をどういう人間なのかを見直したりとかして、次の子たちに新たな不適切な指導がないことを願っておりますので、どうぞ指導等よろしく願います。最後に、私は先日聖ウルスラ学院英智高等学校の音楽を聞きながら、複雑な思いでした。今、療養中のお子さんもいて、更に、塩竈市で事故に遭って亡くなられた子もいて、本当にみんなで力を合わせて、子供たちが無事に卒業の日を迎えられるように、取り組んでいけたらいいと思っておりますので、引き続きよろしく願います。

以上で質問を終わりにします。ありがとうございました。